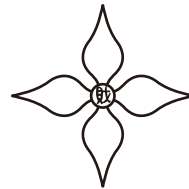


財団だより



第149号

令和5年2月号 (2023年)

発行
公益財団法人 箱根町文化・スポーツ財団
箱根町小涌谷520番地
☎0460 (87) 5222(直通)
印刷所 (株)ホクト印刷
☎0465 (85) 0150

〈財団のシンボルマーク〉

箱根町の推奨木「ヤマボウシ」の図案化
住民等が財団を基盤に連携、調和、発展する姿を象徴する。

財団 主催事業

今年度も残り僅かとなりました。新型コロナウイルスに右往左往する時期を乗り越え、少しずつではありますがコロナ前を取り戻した1年でありました。今年度の実施事業の一部を紹介します。機会がありましたら、皆さまの参加をお待ちしています。

町外の文化施設を訪ねる会

《第2回》

9月7日(水)に千葉県成田山新勝寺と成田山書道美術館を訪ねる会を実施したところ22名の参加がありました。成田山新勝寺は正月初もうでの人出と違い、ゆっくりと参拝することができました。成田山書道美術館では、中国山東省泰山の崖壁を削って作られた碑文の高さ13m以上にもなる整拓の展示に圧倒されました。



《第3回》

11月16日(水)に台東区国立西洋美術館と北区飛鳥山公園を訪ねる会を実施したところ21名の参加がありました。国立西洋美術館では、多くの団体客が観覧する中、圧倒されるほど多くの作品に触れることができました。飛鳥山公園では、渋沢栄一氏ゆかりの資料館・博物館を観覧しました。



町外の古刹・名刹を訪ねる会

10月13日(木)に調布市深大寺と日野市高幡不動尊金剛寺を訪ねる会を実施したところ20名の参加がありました。東京都下の古刹2か所を訪ね、深大寺において調布市観光協会ボランティアガイドのきめ細かな案内に感銘を受けた1日でした。



ヒーリング・ヨガ教室

6月10日から毎金曜日の5週と、9月30日から毎金曜日の5週に亘り、社会教育センター軽スポーツ室で、ヒーリング・ヨガ教室を開催したところ、それぞれ延べ63名と65名の方々の参加がありました。

参加者の皆さまは、マスク着用のおかげ広い会場で距離をとり、レッスンに励みました。初めての参加でも、無理のないペースで呼吸と身体の一休感を感じ心地よい汗を流していました。



初めての筆ペン講座



11月29日(火)に「生活文化講座」として「初めての筆ペン講座」を開催したところ7名の参加がありました。

参加者の方々は、講師が一人ひとりにきめ細かく教えていただき、来春の年賀状への備え、また来年こそ少しでも良い年になるよう、一筆に願いを込めて筆を進めていました。

ぶらぶら歩く会

9月22日(木)に仙石原をぶらぶら歩く会を実施したところ17名の参加がありました。箱根湿生花園の見学や仙石原地内自然探勝路を散策し、地域の歴史・自然と触れ合うことができました。



善意のご寄付

文化・スポーツ財団の円滑な事業を進めるために、お寄せくださいました善意のご厚志に心から厚くお礼申しあげます。

(4年8月24日から5年2月9日まで受付分) (敬称略)

令和5年度
賛助会員ご芳名

〈個人会員〉

大河原啓充・勝俣 美枝
柳 共子・牛込 洋輔
横瀬 貞治・徳田 典久
安井 彪・結城 広美
深辺 恵子・岩田マサ子
徳田 浩子・赤坂 大輔
後藤 治美・石川 勝
石川久美子・柳澤 雅敬

〈企業・団体会員〉

箱根町バドミントン協会
宗教法入東方之光
箱根ライオンズクラブ
箱根町野球協会



ファミリー 第6回 写真コンクール

第6回となるファミリー写真コンクールを実施し、18点の応募をいただきました。

応募作品の審査は、元神奈川新聞社映像副部長の山田信次さんを審査委員長に迎え、当財団の理事が審査員となり行い、応募作品の中から特選2点、入選3点、特別賞2点を選出しました。

山田審査委員長からは、「今年も昨年に続き新型コロナウイルスに翻弄されましたが、ワクチン接種とマスクの効果があってか感染状況も改善したものの、家庭内の精神的なダメージが少なからずあったのではないのでしょうか。応募作品は昨年より若干少

ないが18点あり、まずまずだと思います。そんな中で今回の写真コンクールには子供たちと母親が笑顔で頬を寄せ合う微笑ましい作品や、赤ちゃんを抱く親子のそばに猫がいるペットの参加が嬉しく思いました。コロナ禍にも関わらず、マスクをした作品が少なく、笑顔に満ちたファミリーの作品が多く見られ、力作が揃っていました。今年は猫が参加してくれましたが、これに加えペットの犬や小鳥などの参加があれば、より楽しい作品ができるのではないかと思います。写真は表現力と記録性の双方の力を備えています。いつでも見たいときに見られ、その時代背景をよみがえらせてくれるのも写真です。カメラはもとより、誰もがスマホを持つ時代です。家族の皆さんで楽しい写真に挑戦してみてください。」

と総評をいただきました。次回も多くの方の参加をお待ちしております。

特選

富士山と共に

安西 はなさん



審査委員長選評

雪をかぶった美しい富士山をバックに子供たちが笑顔を見せる清々しい作品ですが、よく見ると子供たちは半袖で、富士山の下では鯉のぼりが泳いでいる。季節の違和感とバックの富士山は本物なのか不思議な作品だ。



お母さんからのメッセージ

コロナコロナで大変な世の中だけど、沢山思い出作って、元気に成長してね。



特選

夏だあー!!

湯川 幸子さん



審査委員長選評

プールに入って夏を満喫する兄妹の笑顔が実に爽やかだ。メッセージによると「たくさん遊んで笑って、大きくなあれ!!」と書いてある。このまま素直に大きく成長すれば、きっといい人生が待っていること間違いなしですね。



お母さんからのメッセージ

どんどん活発に成長する2人。たくさん遊んで笑って、大きくなあれ!!



入選

「3世代でアンパンチ!!」 井出 渚さん
 「暑くて冷たくて気持ちいい!」 青山 ふみさん
 「鬼は内」 勝俣 幸子さん

特別賞

「ケンカのあとはもっと仲良し!!」 望月 知世さん
 「姉妹愛♡箱根の自然に囲まれて」 安藤 友江さん

令和5年度賛助会員の募集について

公益財団法人箱根町文化・スポーツ財団は、住民の自主的な文化・スポーツ活動を支援、育成し、豊かな住みよい町づくりに寄与することを目的に設立されました。その活動の財源は、当財団の基本財産から得られる預金利子等を中心に、町補助金と賛助会員の会費をもって運営しております。

つきましては、当財団の趣旨をお汲み取りいただき、社会貢献活動の一つとして、多くの方が賛助会員にご加入していただきたく、切にお願いいたします。

賛助会員の会員資格は、毎年、加入の日から翌年の3月末までとなります。

新年度は、4月から受付をいたします。

*賛助会員年会費

- ・個人会員
1口 2,000円 (何口でも可)
- ・企業・団体会員
1口 10,000円 (何口でも可)

*賛助会員特典

1. 年3回発行の財団だよりの配布
2. 主催事業等参加費の割引
3. 箱根町宮城野・仙石原テニスコート
使用料割引

▼取扱金融機関

・郵便振替 口座番号/00260-0-61251 口座名義/公益財団法人箱根町文化・スポーツ財団

・さがみ信用金庫湯本支店

口座番号/普通口座0078972

口座名義/公益財団法人箱根町文化・スポーツ財団 理事長阿部佳信

*恐れ入りますが手数料をご負担ください。

▼直接、窓口にお越しいただく場合

箱根町小涌谷520-20 社会教育センター内 公益財団法人 箱根町文化・スポーツ財団

Tel・Fax : 0460-87-5222

補助事業のお知らせ

公益財団法人箱根町文化・スポーツ財団では、箱根町の文化・スポーツの振興を目的とする各種事業（活動）を行う団体等に対し、活動助成や運営支援のための補助金の交付を予定しています。令和5年度において、これらの事業（活動）を行う団体で、補助金の交付を希望される場合は、所定の用紙に必要事項を記載して申請してください。

申請書を提出していただいた後、審査を行い、承認した団体に対し、補助金を交付します。

なお、審査内容については非公開といたしますが、審査結果については代表者に通知します。

お知らせ

社会教育センター1階ギャラリーにおいて、箱根写真美術館館長・遠藤桂氏の作品と、箱根在住の書道家・峰尾琴桜みね おきんおう氏の作品を展示しています。お近くにお越しの際は、是非ご覧ください。



ご案内・お問い合わせ

公益財団法人 箱根町文化・スポーツ財団の事務所は、箱根町社会教育センター1階です。業務時間は、土・日・月・祝日及び祝日の翌日を除く平日の午前8時30分から午後5時までとなります。

TEL・FAX 87-5222 Email: bunsupo520@gmail.com

火災から命を守るために

令和元年に京都市のアニメーション制作会社の火災で死者36人、また、令和3年には大阪市北区のビル火災で死者26人、負傷者3人を出す悲惨な火災が続発しました。原因は、いずれもガソリンを使用した放火により、短時間に火災が拡大し、避難が間に合わなかったと報道がされています。

もしもの火災に備えて、日ごろから「何ができるか」を家庭で話し合っておきましょう。

また、裏面の「火災から命を守るチェック表」を活用していただき、もしもの火災に備えましょう。

命を守る7つの指針



指針1

○何らかの異常を感じたら最悪の事態を想定して、即行動を起こし、早く避難してください。



指針2

○階段室の扉を閉鎖するなど、安全な避難経路を確保し、冷静な避難行動を心掛けましょう。



指針3

○階段で逃げられないことも想定し、避難器具（はしご等）を使用して窓・ベランダ等から避難してください。



指針4

○煙から逃れ、一時避難場所（扉等で区画され、外気に面した窓がある部屋）を確保し、消防の救助を待ってください。



指針5

○危機的状況下での対処法を習得しておきましょう。



指針6

○避難後は決して戻らず、命を守る行動をしてください。



指針7

○放火等を防止するため、防犯対策も徹底してください。

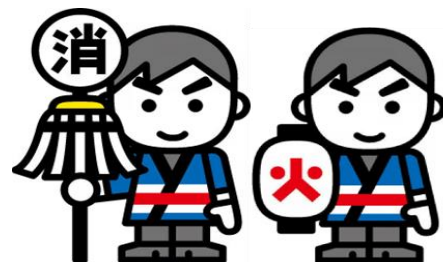
〈資料提供：京都市消防局〉

箱根町消防本部

問い合わせ先：消防総務課予防係 電話 0460-82-4505（直通）

火災から命を守るチェック表

皆様のご自宅で、火災から命を守る避難のために、次の対策ができているかチェックし、もしもの火災に備えましょう。



指 針	チェック項目	チェック欄
1	①住宅用火災警報器を設置していますか？	<input type="checkbox"/>
	②住宅用火災警報器が作動したら、どのように行動するか 決めていますか？	<input type="checkbox"/>
	③住宅用火災警報器が電池切れになっていませんか？	<input type="checkbox"/>
2	④各部屋からの避難経路(階段など)に避難の障害となる物を置いていませんか？	<input type="checkbox"/>
	⑤火災時に発生した煙には、人体に有毒なガスが含まれていることを知っていますか？	<input type="checkbox"/>
3	⑥避難時に使用する経路の窓やドアの開け方を知っていますか？	<input type="checkbox"/>
	⑦避難器具がどこにあるか知っていますか？ (避難器具が設置されているマンション、アパートなどにお住まいの方)	<input type="checkbox"/>
	⑧避難器具の使い方を知っていますか？ (避難器具が設置されているマンション、アパートなどにお住まいの方)	<input type="checkbox"/>
4	⑨避難時に窓や扉を破壊する方法を考えていますか？	<input type="checkbox"/>
5	⑩非常用の懐中電灯は設置されていますか？	<input type="checkbox"/>
6	⑪誰かが、けがをしたときに応急手当はできますか？	<input type="checkbox"/>
7	⑫日頃から、玄関や窓、門扉を施錠して不審者の侵入を防ぐ対策をしていますか？	<input type="checkbox"/>
	⑬家の周りに燃えやすい物を置いていませんか？	<input type="checkbox"/>
その他	⑭消火器の使い方を知っていますか？	<input type="checkbox"/>
	⑮地域の避難訓練や消火訓練に参加していますか？	<input type="checkbox"/>

※わからないことは、お気軽に消防本部消防総務課予防係(☎ 82-4505)まで問い合わせてください。